

**令和5年度（第1回）
泉大津市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
＜会議要旨＞**

○ 日 時：令和5年8月2日（水）10時00分～

○ 場 所：泉大津市役所 202会議室

■次 第

1. 開会

2. 案件

（1）正副委員長の選出について

（2）泉大津市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の方向性について

①アンケート・ヒアリング結果概要

②障がい者を取りまく現状

③障がい福祉サービスの実績

④障がい者支援に関する国の動向

（3）策定スケジュールについて

（4）その他

3. 閉会

■出席状況：

＜出席者＞

川西 真由美委員（副委員長）：泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会委員長

橘 艶子 委員：泉大津市身体障害者福祉会会長

寺本 百代 委員：泉大津手をつなぐ親の会会長

竹内 滋子 委員：泉大津市・忠岡町精神障害者家族会 ひまわり家族会

浜田 寛 委員：泉大津市民生委員児童委員協議会

森口 孝彦 委員：泉大津市社会福祉協議会事務局長

貝澄 典子 委員：公募市民

平 由貴美 委員：公募市民

＜欠席者＞

小田 浩伸 委員（委員長）：大阪大谷大学教育学部長

＜傍聞者＞

1名

■議事概要

—事務局から「アンケート・ヒアリング結果概要」について資料説明—

委員 資料2の2pの障がい等の状況について、発達障がいと認定されているの中で、二次障がい等の形で精神障がいに移行する人がたくさんいる。二次障がいになるまで気が付かない段階がずいぶん長くある場合があり、発達障がいが13.2%というのは、現在の状況と比べて少なく感じる。また、18歳未満のアンケートでは、発達障がいが最も多くなっている。発達障がいが、18歳以上のアンケートでは少なく、18歳未満で多かったのは、こういった現状によって生じていると思われる。

「何らかの医療を受けている」の回答者については、発達障がいの人は診断の有無にかかわらず、医療や薬につながるため、ここにもつながるのであろうと思う。手帳の取得について、発達障がいの人は、発達障がいであると言われるまでの間が長い。発達障がいやお子さんへの理解を経てとなるため、その期間が長い。二次障がいにならないか、わからないこともあるため、この数字だけで判断できない部分が、特に児童に関して多々あると思われる。

発達障がいの現状について、ご理解いただきたく、説明させていただいた。

副委員長 ご説明いただき、ありがとうございます。他に特に質問がなければ、次に進む。

—事務局から「障がい者を取りまく現状」について資料説明—

委員 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者が増加していることは、発達障がい者が増加していることが影響していると考えられる。現在大阪府では、発達障がいの診断があれば、精神障害者保健福祉手帳を取得できる。学齢期にならないと、知的障がいがあるかという点で療育手帳の取得が難しい状況がある。それまでに、知的の遅れがなくても、精神障害者保健福祉手帳を取得できる。そういった形で、発達障がい児の抽出が増えていることが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者の増加につながっていると感じている。

副委員長 他に特に質問がなければ、次に進む。

—事務局から「障がい福祉サービスの実績」について資料説明—

委員 コロナ禍により、サービスの利用を控える等があり、利用実績が下がっていることが推察されるが、この実績の中でその影響が顕著に見られるところがあれば、教えていただきたい。おそらくショートステイで生じているかと思われる。

事務局 ショートステイは、実際に事業所から利用を遠慮する事例があった。普段利用している顔の見える利用者については、受け入れを可能としていたが、特に急遽の利用依頼については、感染のリスクや、慣れていないところで落ち着いて過ごせるかという点から利用を遠慮したことがあったと、事業所や利用者から聞いたことがある。また、6pの就労移行支援について、実際利用者の増加は見えているが、コロナがあるため就職を検討している、就職の時期を先にすることを考えている、利用を考えて

いたがやめているといった声を聞いたことがある。

その他のサービス全般でいうと、通所のサービス、就労継続支援や放課後等デイサービスは、コロナ渦においても国からの利用緩和措置などもあり、比較的柔軟な支援が行われた。そのため、利用が進んだという状況も見えている。

ただし、コロナも徐々に収束しつつあり、現在は従来の利用のように戻ってきていると思われる。

委員 もう1点、資料4の2p、重度訪問介護について、令和3年度に大きく増加している点について、詳しく教えていただきたい。

事務局 コロナの影響もあるが、他の影響もある。この令和2年から3年にかけて増加したのは、生活介護を利用している重度障がいの方は、通所先に通う以外は重度訪問介護を利用している。緊急事態宣言やコロナの流行時に通所先に通えず、自宅でじっとしておかなければならなくなった。それにより、重度訪問介護を追加で入れなければならなくなり、重度訪問介護の利用が伸びたとみられる。

また、最近の傾向として、高齢者の方で介護保険のサービスだけでは支援が行き届かないため、障害者手帳所持者が重度訪問介護も利用したいということがあり、利用が伸びている。

委員 自立訓練がここ数年減少している理由を教えていただきたい。

事務局 この件について、自立訓練が減っていることはわかっていたが、完全な理由までは突き止められていない。8pの就労継続支援B型の利用は伸びていることが見て取れる。現在、就労継続支援B型の事業所の新規の開設が進んでおり、ニーズに応えられるようになってきている。データや話を聞く中で感じたものであるが、自立訓練を利用していた人が就労継続支援B型の利用に移行したのではないかと考えている。

副委員長 では、次に進む。

—事務局から「障がい者支援に関する国の動向」について資料説明—

委員 次の4月より、合理的配慮が義務化となります。私のところにも、泉大津市の事業所から合理的配慮の講師をお願いされることもある。発達障がいについて全く知らない現状で支援や配慮はできないので、知っていただくことをお願いしている。現在、強度行動障がいについて、国でも示されている。障がいに対する理解や知識がない、もしくは、本人に無理やりさせるということが継続して何年もあり、そして強度行動障がいに対する移行の流れがあるため、やはり早期から障がいに対する理解が必要と考えている。

また、発達障害児者の親の会として、ペアレントメンターの実施やメンター活動を行っている。他機関や大阪府下と連携している。大阪府下には現在ペアレントメンターが70名ほどおり、自分もそのうちの一人として、昨年度は東大阪市、松原市、八尾市、和泉市でのメンター活動を実施している。家族に対する支援として、発達障がいへの理解も含めて、一層の支援が必要かと思う。また、8pの国の基本指針においても、ペアレントトレーニング、ペアレントメンターやピアサポートの目標が示されており、保護者や周りの理解が必要になる視点と思うが、市としてどのように考えてい

- 事務局 今回、強度行動障がいについての視点も基本指針に盛り込まれている。前回の計画から引き続き、障がい児・者に対するペアレントメンター、ピアサポートに関するところが示されており、今回の計画で強化が図られているところは理解している。平委員は子ども・子育て会議にも参加されており、その中で市のペアレントメンターの実施状況の質問もされた。市として十分でない点も理解している。今年度から児童発達支援センターを開設し、児童発達支援の拠点ともなる。その力も借りながら、市として足りない分をどのようにしていくか、ペアレントトレーニングについても担当課と協議していきたいと考えている。
- 平委員の講演会等の活動についても、活発に行われていると把握している。そういった点も含めて、ご意見を参考にしながら、今後の進め方、方針について、より一層検討していきたいと考えている。
- 副委員長 他にないようであるので、次に進む。

—事務局から「策定スケジュールについて」について資料説明—

- 副委員長 意見については特にないようであるので、次に進む。

その他

- 副委員長 皆さんが個々にお持ちの考えを知るため、障がい福祉についての考え方やご意見等を教えていただきたい。
- 委員 ヘルプマークについて、泉大津市で発行や取り扱いをしていると思う。現状どのくらい発行しているのか教えていただきたい。
- 事務局 具体的な統計データを探しているため、後でお答えする。補足としての説明であるが、一日一回程度、ヘルプカードを求める人が市役所を訪れるため、認知としては高いと考えられる。
- 委員 基幹相談支援センターの設置に向けて、現在どの程度進んでいるのだろうか。情報として、なかなか我々まで伝わってきていない。
- 事務局 今回の計画においても、国が大阪府を通じて基幹相談支援センターの設置を強く求められているところである。泉大津市もこれまでの障がい者の支援を考える中で必要と考えている。すぐというわけではないが、内部ではどのような形で展開していくかを検討している。日はお伝え出来ないが、開設に向けて動いていること、具体化した際にご報告できればと考えている。完全に進んでいないわけではない。
- 委員 期待している。
- 事務局 先ほどのヘルプマークの件数実績について報告させていただく。令和4年度で181個、令和5年度は7月までで93個配布している。
- 委員 妊婦の方がつけていることをよく目にする。そうではなく、身体に必要な人がヘルプマークを持っているのか。
- 事務局 ヘルプマークは外見で分からない障がいのある人、身体に支障がある人に渡すもの

である。内部障がいのある人や、お腹が出ていない妊娠初期の人も対象となる。例えば、知的障がい、発達障がいのある人で、何かがあった時に配慮や支援を必要な人が利用できるものとなっている。

委員 最近感じることは、就労継続支援B型事業所や放課後等デイサービスの事業所が増加している。私たちの子どもが利用する時代は、ここしかないという選べない状況であった。中身が事業所によって異なるのかもしれないが、増えたことにより選べる時代になったと実感している。就労継続支援B型事業所については、新聞のチラシにも入っており、一般の人も目にする。人を入れようと、事業所が工夫している。そういう意味では事業所の軒数があり、実際使いたい人が選べるのは良い時代になってきたと思う。

副委員長 事業所が多くできすぎて、本当にきちんと見てくれるのか思うときはある。給食代を無料にする等、サービスだけで障がいのある人を引っ張ることはどうかと思う。姑息な方法であり、本来はそうではなく、障がいのある人の就労の場であるので、工賃向上等を掲げる方がありがたいと思う。給食の写真まで見せてアピールしているのを見ると、何か違うと感じる。雨後の筈であると思ってみている。

委員 最近事業所が増えたと思っており、嬉しい一方で、経験がない人でもどんどん募集することについては、色々な人に関わってもらえることは良いが、自分の子どもをその事業所に行かせる立場で見ると少し不安に思うところがある。トラブルや実際事業所に行ってみると大変な仕事ということをつかんだ上でのことなのか。障がいのある子、純粋な子が多いので接する中で気づきがあれば良い。募集要項の未経験可とかを見ると、子どもを行かせる側の立場としては怖いと感じる。また、将来の親亡き後のところがまだ進んでいない気がする。高齢者のそういう場は充実してきているように感じるが、障がいのある子の将来の受け入れ先はまだ進んでいないように感じる。

副委員長 親亡き後の子どもが大丈夫と言えることが、必ず来るように、事業所も増えているので、長い目で待っていただきたい。

委員 事業所が増えている点。長男の時はほとんどなかった時代である。やはり抱え込みを感じる。一度契約すると18歳までいくというのは、そのために働いてください、こんないいことばかりがありますとフィードバックすることで、課題や支援の在り方、18歳以降どうやって生きていくのかということのフィードバックがほとんどされていない。それは親御さんに辞められたら困るというのがある。食事を用意して食べに来てくださいとする事業所もあるくらいである。何のためにしているのだと思う。私たち親の会は、全国の先生とご縁をいただきながら、TEACCHプログラム研究会大阪支部運営委員をしており、支援の本質という内容で学習会を行っている。そうすると申し訳ないが、現在の事業所の支援者よりも知識が上になってくる。学ばずに支援を提供し続けることが何年も続くと、一行に支援の質は上がらない。親も子どもの理解が進まず、結果、家庭生活がうまくいかないことがある。だからこそ、子どもを理解するためのメンターやペアレントメンターが必要と感じる。私ができることとして、関わる親に対して、子どものことを知ってもらうための支援として、サポートをさせていただいている。そのため、泉大津市の支援の在り方、質の向

上、事業所で働く方の意識、そこをどのように上げていくのかを親の会としてもそうであるが、皆さんと考えていきたいと思っている。

副委員長 障がいとは1つではなく、奥が深いので難しい。ましては発達障がいについては、どこからどこまでかというくらい、様々な子どもがいる。違うと思っけていても、発達障がいがあるということもある。障がいも目まぐるしく様々な名称がついている。我々はその子に応じた支援をさせていただいている。職員もなかなか育たない。中には暴力を振るわれて、耐えられない職員もいる。一生懸命勉強会をするが、頭でっかちになり、サービスにつながらないこともあるかと思う。このようなご意見をいただければ、我々は職場に戻り、職員一同に違う意味で子どもとうまくできるよう、良いところを見つきたい。子どもをまずは褒めたい。まずは笑顔で接したいとそのように教育したいと考えている。

委員 私は健康者から事故で障がい者になった。今まで健康な体で生きてきたが、足が不自由で障がいとなったが、誰も助けてくれない。家族も自分で事故を起こしたから自分で何とかしろとなっている。息子も旦那も無視をする。家のことを自分でしなければならない。私も子どもが5人いるため、娘は手伝ってくれるが、嫁に出た娘に迷惑はかけられないから、這ってでも息子の弁当を作っている。自分のことであり、健康のためである。障がいになったおかげで、人に優しくもできる。私自身が感謝できるようになった。

委員 資料にも示されていたが、泉大津市の人口は減っている。障害者手帳を持っている人は逆に増えている状況である。これは大きなことである。障がいのある人が使うサービスについて、事業所も年々増えており、おそらくここ10年で3倍くらいにはなっている。サービス、支援は充実していると思う。しかし、大阪府民のアンケートでは、7割の人が合理的配慮について全く知らないという衝撃的な結果が出ている。国、市が進めている地域共生社会について、企業も含めて合理的配慮の提供が求められている。絶対に必要な中、それが進んでいない、知られていないのは問題である。目指すところは地域共生社会の実現であり、これがあると障がいのある人もない人も仲良く、楽しく暮らせる地域となる。社会福祉協議会もそうであるが、この会議に集まっている皆さんでそういう社会の実現に寄与できればと思っている。

副委員長 皆さんのいろいろな思いを聞かせていただいた。これで第1回策定委員会を終了とし、進行を事務局にお返しする。

事務局 本日第1回目の泉大津市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画策定委員会を終了とさせて頂く。

以上